小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第１３９号

埼玉県所沢市大字荒幡37番地の１　サンコート所沢Ｂ―202

再生債務者　日置龍一郎

１　主文　本件再生手続を廃止する。

２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成30年２月28日

さいたま地方裁判所川越支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第２３号

横浜市旭区上白根１丁目34番21号

再生債務者　佐藤　友樹

１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年２月16日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成30年３月15日まで

平成30年３月１日

横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（再ロ）第３号

川崎市麻生区片平５丁目１番31号

再生債務者　市川　隆志

１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年１月11日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成30年３月15日まで

平成30年３月１日

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（再ロ）第１００４５号

東京都足立区関原３―17―７

再生債務者　高嶺はるみ

１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年２月５日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成30年３月16日まで

平成30年２月27日

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再ロ）第８号

神奈川県伊勢原市笠窪300番地の８

再生債務者　笹川　勝典

１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年２月14日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成30年３月22日まで

平成30年３月１日

横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２９年（再ロ）第１５号

神戸市須磨区行幸町２丁目１番１号

再生債務者　望月　友二

１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年２月26日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成30年３月22日まで

平成30年２月28日

神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第１００２５号

東京都板橋区赤塚２―13―14

再生債務者　鈴木　敏也

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成30年２月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年２月28日

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再ロ）第４号

鹿児島県鹿児島市向陽１丁目19番17号

再生債務者　田畑　正文

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成30年２月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年２月27日

鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２９年（再ロ）第６２号

大阪市生野区桃谷１丁目12番３号

再生債務者　柏田　美保

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成30年２月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年２月28日

大阪地方裁判所第６民事部

厚生年金基金変更公告

大阪府電気工事厚生年金基金の事務所の所在地に変更があったので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第４条に基づき、次のとおり公告します。

１．新事務所の所在地　大阪府大阪市北区西天満６丁目８番７号304号室

２．旧事務所の所在地　大阪府大阪市北区曽根崎１丁目７番３号

３．変更年月日　平成30年２月26日

平成30年３月９日

大阪府電気工事厚生年金基金

代表清算人　橋詰　源治

企業年金基金変更公告

西日本電気工事企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により、次のとおり公告する。

１．新事務所の所在地　大阪府大阪市北区西天満６丁目８番７号304号室

２．旧事務所の所在地　大阪府大阪市北区曽根崎１丁目７番３号

３．変更年月日　平成30年２月26日

平成30年３月９日

西日本電気工事企業年金基金

理事長　橋詰　源治

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成三十年三月九日

東京都豊島区南池袋二丁目一七番一号四〇二

（甲）合同会社岩田ビル

代表社員　岩田　和昭

東京都豊島区南池袋二丁目二七番七号第一岩田ビル四階

（こ）有限会社大和田倉庫

代表取締役　岩田　和昭

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社第二あぶくま（住所福島県郡山市安積町長久保一丁目一七番地の一六）に対して当社の家畜の飼育・販売事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年三月九日

福島県郡山市安積町長久保一丁目一七番地の一六

有限会社あぶくま農場

取締役　神田　忠幸

効力発生日変更公告

当社は、平成三十年三月二十一日予定の吸収分割の効力発生日を平成三十年三月二十二日に変更いたしましたので公告します。

平成三十年三月九日

東京都千代田区内幸町二丁目一番一号

未来創電松阪燈野株式会社

代表取締役　湯浅　裕司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年二月一日

掲載頁　八十六頁（号外第二十二号）

平成三十年三月九日

東京都八王子市緋ケ丘一丁目三番九号

株式会社エイアンドプイテクニカル

代表取締役　武山　万亀男